

新規事業採択時評価に係る県知事意見

○徳島県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	1
○愛媛県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	4
○高知県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	6

国道分評第12号
平成23年11月10日

徳島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電 話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電 話 03-5253-8492(内線37832)

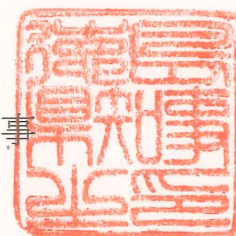
FAX 03-5253-1620

高第69号

平成23年11月11日

国土交通省道路局長 殿

徳島県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について
(平成23. 11. 10国道分評第12号に対する回答)

日頃から本県発展の基盤となる社会資本整備の推進につきまして、多大なご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、先に照会がありましたこのことについての意見は別添のとおりです。

意見

本県南部の高速道路ネットワークは、「四国 8 の字ネットワーク」の一部を構成し、県民の安全安心を支える「命の道」として、また、県南部の豊かな農水産物を都市部の市場へ速やかに安定に供給するため、さらには、美しい自然を活かした県南部の観光振興として交流を拡大する地域の活性化のために不可欠な社会基盤であります。

東日本大震災では、高速道路が「命の道」として大きな効果を発揮したところではありますが、四国地方でも近い将来、「東海・東南海・南海」三連動地震の発生が危惧されており、発災時には南部地域唯一の幹線道路である一般国道 55 号が地震による津波で寸断し、被災者の救助・救援、その後の復興に大きな支障をきたすことから、津波被害を受けない緊急輸送道路の確保が強く求められております。

現在、四国の骨格軸である「四国 8 の字ネットワーク」は、国や西日本高速道路株式会社の御尽力により鋭意整備が進められ、ネットワーク形成がなされつつありますが、道路は繋がってこそ、その機能が全うされるものであり、徳島市から美波町までの間で唯一の未着工区間である「福井道路」について、是非とも平成 24 年度新規事業として予算化し、その整備の促進をお願いいたします。



国道分評第12号
平成23年11月10日

愛媛県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電 話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電 話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

平成23年11月11日

国土交通省道路局長 様

愛媛県知事 中村時広



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より、本県の社会資本整備の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年11月10日付国道分評第12号で照会のありましたこのことについて、事業の予算化に同意するとともに、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 本県南予地域の宇和島市以南は、鉄道もなく、リアス式海岸に沿った一般国道56号1本に依存しており、今世紀前半にも高い確率で発生が予想されている東海・東南海・南海地震など巨大地震の大津波等により、多くの箇所で交通が途絶し、避難も救援活動もできない事態が憂慮されます。さらに、四国で唯一、南予地域に立地している伊方原子力発電所で、万が一福島と同様の原発事故が発生した場合、住民が大挙して愛南町や高知方面に避難しなければならないことも懸念されます。
- 2 このため、地域活性化はもとより、救命・救急医療、大規模災害や原発事故等における避難や緊急輸送など防災・減災に大きな役割を担う命の道としても非常に重要な四国8の字ネットワークの形成に向けて、まずは津島道路の早期整備が必要不可欠であり、県民は一日も早い高速道路の南予延伸を待ち望んでおります。
- 3 つきましては、今回照会のありました津島道路の平成24年度新規事業予算化を是非とも実現していただきますとともに、早期の完成供用に向けて整備を促進していただきますことを強く希望します。

国道分評第12号
平成23年11月10日

高知県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620



23 高知道路第27号

平成23年11月10日

国土交通省道路局長 様

高知県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素は、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年11月10日付け国道分評第12号で照会のありましたうえのことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

一般国道56号 窪川佐賀道路は、四国8の字ネットワークを構成する幹線道路であり、必ず襲って来る南海地震への備えとして、救急救命や緊急輸送のための「命の道」として、また地域住民の生活を支える基盤として、その早期の事業化と完成を県民は熱望しています。

つきましては、窪川佐賀道路（窪川～金上野、拳ノ川～佐賀）の平成24年度の事業の予算化と早期の完成をお願いいたします。

また、阿南安芸自動車道の安芸道路など事業実施環境が整った区間についても早急に事業化をしていただきますようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたりましては、県としまして沿線自治体との協力のもと、できる限りの協力をいたしますことを申し添えます。